

倉敷市農業振興ビジョン

(令和3～12年度)

倉 敷 市

ごあいさつ



倉敷市では、瀬戸内の温暖な気候と高梁川や小田川などから享受する水の恵みと肥沃な大地の恩恵を受け、彩り豊かな様々な農作物が栽培されています。その中には、全国有数の出荷量を誇る船穂地区のマスカット・オブ・アレキサンドリアやスイートピー、地理的表示（GI）保護制度*に登録された連島ごぼう（連島地区）など、全国的にも名高い特産品が生み出されています。

しかしながら、農業を取り巻く現状は厳しく、深刻な農業従事者の高齢化や後継者不足に伴う担い手の減少、耕作放棄地*の増加、ライフスタイルの変化に伴う米需要の減少、農作物に対する消費者ニーズの多様化など、様々な課題を抱え、さらには、皆さまの記憶に新しい、未曾有の大災害となった平成30年7月豪雨災害のような頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症など、新たな課題にも直面しています。

一方、全国に目を向けますと、国において、我が国の「食料・農業・農村」が持続的に発展し、国内のみならず国際社会にも貢献できるよう、食と農に関わる全ての人が連携・協働しながら農業関連施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和2年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定されました。

また、国際的な動きとして、平成27年9月の国連サミットで、全ての国が取り組むべき世界共通の目標として「SDGs（持続可能な開発目標）」が全会一致で採択され、ここで掲げられている17のゴールの達成に、農業が担う役割は非常に重要なものとなっています。日本においても国を挙げて積極的に取り組んでおり、その中で、倉敷市はSDGsの達成に向け優れた取組を行う「SDGs未来都市」に選定（令和2年7月）されました。

これらの状況を踏まえ、このたび、本市の総合的な指針である「倉敷市第七次総合計画」を着実に進め、本市農業が更に魅力を増し、将来にわたって営まれるよう、目指すべき方向性や施策を盛り込んだ「倉敷市農業振興ビジョン」を策定しました。本ビジョンに基づき、各種施策を着実に推進し、農業従事者はもちろんのこと、市民の皆さまと一緒に、私たちの生活に必要な「農業」を守り、育て、次世代へ継承してまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたりまして、ご尽力いただきました関係者の皆さまをはじめ、アンケート調査やパブリックコメントなどにご協力をいただきました市民の皆さまに、心から厚くお礼を申し上げます。

令和3年9月

倉敷市長 伊東香織

— 目次 —

第1章 策定の趣旨

1	ビジョン策定の趣旨	2
2	ビジョンの位置付け	3
3	ビジョンの目標年次について	3
4	SDGsの理念を取り入れたビジョン	4

第2章 現状と課題

1	倉敷市の主要農産物と特産品	6
(1)	水稲について	7
(2)	果物について	8
(3)	野菜について	9
(4)	花きについて	10
(5)	加工・特産品について	11
2	農業の担い手をめぐる現状	12
3	農地・農業生産基盤の現状	13
4	農業生産の他に地域農業の持つ様々な役割	15
5	アンケート結果から見る市民の意識(第1回)	17
6	アンケート結果から見る市民の意識(第2回)	18

第3章 目指す将来像

1	目指す将来像	20
2	基本目標	20
3	目標指標	21

第4章 施策の方向性と展開

	【施策体系図】	24
	基本目標Ⅰ【魅力ある農業の実現】	
(1)	ブランド力の強化	25

(2) 6次産業化・農商工連携の推進	26
(3) 高収益作物への転換やスマート農業	27
(4) 産地供給力強化	28

基本目標2【多様な担い手の確保と育成】

(1) 新規就農者の確保・育成	29
(2) 多様な担い手の育成と労働力の確保	30
(3) 農地の集積・集約化	31

基本目標3【農地・農業用施設の保全】

(1) 荒廃農地の発生防止・解消	32
(2) 農業生産基盤の適正な整備・維持と防災	33

基本目標4【私たちの生活に欠かせない農業を未来へ継承】

(1) 地産地消の推進	34
(2) 環境保全機能への理解	35
(3) 景観・交流の創出	36

第5章 作目別方針

1 水稻	39
2 果物・花き	40
3 野菜	42

《資料編》

1 目標指標の実績値算出定義	44
2 策定にあたって	45
(1) 策定経過	45
(2) 策定体制	46
3 パブリックコメント	47
4 用語解説	48

※本文中 *印のものには用語解説があります

第 1 章

策定の趣旨

第1章 策定の趣旨

1 ビジョン策定の趣旨

倉敷市では、温暖な気候と市内を南北に流れる高梁川の恩恵を受け、地域の地勢・地質に応じた農産物が根付き、特色ある農業が営まれ産地が形成されています。

本市の農業行政としても、先人たちのたゆまぬ努力によって形成されたこれらの産地を守り、地域の魅力あふれる豊かな資源として維持・発展させるため、地域の生産者や関係機関と連携し農業振興に取り組んできました。

これまでに実施した農業振興施策が実を結び、モモ、マスカット・オブ・アレキサンドリア、ニューピオーネ、連島ごぼう、連島れんこん、スイートピーなどの特産品が生まれ、新たに農業に従事する若者も増えつつあります。一方、農業を取り巻く環境は非常に厳しく、生産者の高齢化や地域農業を支える担い手の減少、新たな人材を受け入れるための農地の不足、耕作条件の悪い農地の荒廃など、地域ごとに様々な課題に直面している状況です。

国においては、令和2年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、我が国の食と農の持つ魅力が国内外に輝きを放ち、食料・農業・農村が持続的に発展し、国民生活や国際社会に貢献する道筋を示すことにより、食と農に関わる全ての人が連携・協働しながら、食料・農業・農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

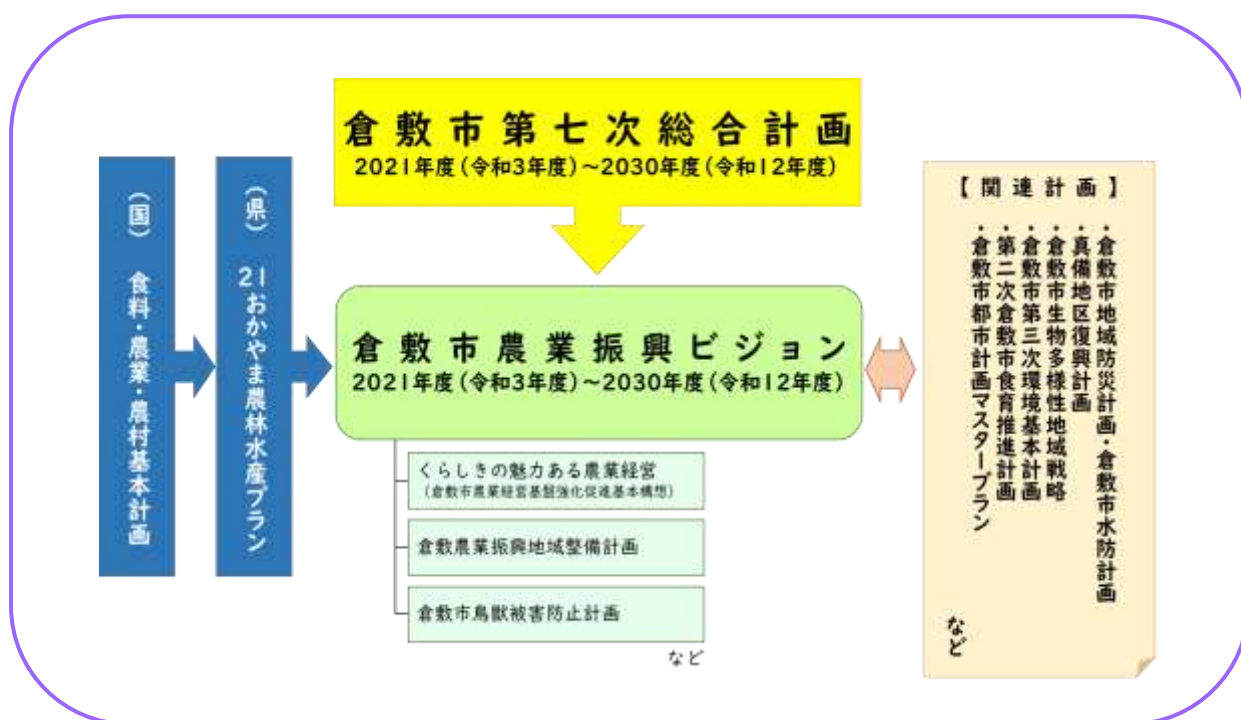
このような農業を取り巻く状況や刻一刻と変化する社会情勢を踏まえ、10年後の倉敷市の農業の目指すべき方向性と基本目標を定め、将来にわたって持続可能なものとするため、「倉敷市農業振興ビジョン」を策定するものです。



2 ビジョンの位置付け

このビジョンは、本市の最上位計画である「倉敷市第七次総合計画」の農業振興に係る個別ビジョンを示すものです。

国の「食料・農業・農村基本計画（令和2年3月）」や、岡山県の「21おかやま農林水産プラン（平成31年2月）」を踏まえつつ、本市農業の地域特性を活かした将来像と基本目標を示し、施策の総合的かつ計画的な推進を図るものです。



3 ビジョンの目標年次について

本ビジョンの策定期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。



4 SDGsの理念を取り入れたビジョン

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、世界にある課題をみんなで解決し、将来にわたって続くより良い世界をめざすため、平成27（2015）年の国連サミットで採択された令和12（2030）年を年限とする国際目標です。

地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓い、「貧困をなくそう」など17の目標（ゴール）と、「令和12（2030）年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある全ての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる」など169の達成基準（ターゲット）から構成されています。日本でも、国を挙げて積極的にSDGsの取組を進めており、倉敷市においてはSDGsの達成に向けた優れた取組を行う都市として、国から令和2（2020）年7月に「SDGs未来都市」に選定されています。

本ビジョンの策定においても、SDGsの理念を踏まえ、多数の目標の達成に農業の担う重要な役割を認識し、SDGsの積極的な推進に資するよう、第4章の「施策の方向性と展開」の基本施策に係る目標のアイコンを示しています。



第2章

現状と課題

(1) 水稻について

瀬戸内の温暖な気候と、高梁川や倉敷川、小田川などに代表される河川によって形成された肥沃な平坦地に恵まれ、庄・茶屋町・真備地区を中心に市内全域で、様々な品種の米が作られています。

近年では、小規模な農業経営では採算が取れず、先端技術・機械などを取り入れた農作業の効率化・省力化による農業経営規模の拡大を推進しているものの、市内には狭小で不整形な農地*が多く残り、これらの取組が進展しない要因の一つとなっています。



丘陵地に広がる棚田

また、生産者の高齢化が進み、離農者が増加する中で、後継者となる次代の担い手も不足しているため、管理の行き届かなくなった農地が徐々に増えているのが現状です。

このような現状から、米の生産者が安定した収入を確保するため、耕作面積の拡大や二毛作*（水稻の裏作）、有機*・特別栽培*など、各生産者の農業経営形態に合わせた取組を推進しています。



黄金色に実った稲穂



区画化された水田

広く区画整理されたことで、機械等の導入による効率化・省力化が可能です

(2) 果物について

玉島地区・浅原地区・真備地区及び船穂地区の丘陵地を中心に、モモやブドウが盛んに栽培され、くだもの王国おかやまの中でも主要な産地に挙げられます。特に、船穂地区のマスカット・オブ・アレキサンドリアは、加温栽培*で全国第1位の出荷量を誇り、全国的にも有名です。

しかしながら、これらの産地においても後継者不足や生産者の高齢化が進み、産地を維持するために担い手の確保が必要になっています。また、より高品質で安全性の高い果物に対する需要が増えているため、産地全体の生産技術の向上が求められています。



マスカット・オブ・アレキサンドリア（左）とニューピオーネ（右）
他にもシャインマスカット・瀬戸ジャイアンツ・紫苑（しえん）などの品種のブドウが生産されています



清水白桃
他にも白鳳（はくほう）をはじめ、多彩な品種のモモが生産されています



他にもナシ（左）・イチゴ（中央）・ミカン（右）をはじめ、様々な果物が生産されています

(3) 野菜について

倉敷市内では、その地域の地理的特性を活かした農業が根付き、様々な野菜が生産されています。連島地区では、高梁川によって形成された砂地や泥地の特性を利用してゴボウやレンコンが生産され、県内有数の産地となっています。同地区で生産された連島ごぼうは、平成28年に、品質の特性が地域と結びついている商品の名称を、国が知的財産として保護する地理的表示（GI）保護制度*に登録（県内初・ゴボウとしては全国初）され、厳格な品質基準のもと、他産地との差別化が行われています。

この連島ごぼうの産地も含め、野菜産地を取り巻く現状も厳しいものがあり、生産者の高齢化に伴う担い手の減少や、農地と市街地が近接していることで生じる課題など、生産の維持に向けた独自の取組が必要となっています。



連島ごぼう



連島れんこん



①



②



③



④

他にも①金時ニンジン、②ダイコン、③タケノコ、④ショウガをはじめ、その他様々な野菜が生産されています

(4) 花きについて

倉敷市内では、様々な種類の花きが生産されています。中でも船穂地区では、丘陵地を中心にスイートピーが盛んに栽培されています。市区町村別では、全国第2位の出荷量を誇り、全国的にも代表的な産地となっていますが、近年では、海外への販路の拡大に伴って、より一層の品質の向上と供給力の強化が求められています。

また、他の農産物と同様に、生産者の高齢化に伴う後継者の確保が必要となっています。



最盛期を迎えたスイートピーハウス
船穂のスイートピーは、大きな花弁と
しっかりとした軸を持ち、美しさと花持
ちの良さが特長です



JR倉敷駅でのスイートピー展示と式典
1月27日は【い～ふなお（良い船穂）】と
読む語呂合わせから、「船穂スイートピー記
念日」として日本記念日協会から認定を受け
ています

(5) 加工・特産品について

倉敷市の農産物での特産品としては、モモやブドウなど、生鮮品が主流ですが、倉敷市では、地元の高品質な農産物を加工し、付加価値を与え、魅力ある新たな特産品を生み出すことで、生産者の所得向上を目指す6次産業化*や農商工連携*も推進しています。

これらの取組には、商品開発に関する知識もさることながら、労働力を確保し、加工に必要な機器を揃える初期投資なども必要となるため、取り組む生産者数は増えていないのが現状です。



6次産業化*勉強会



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦

6次産業化*・農商工連携*によって、市内で生産されている商品の一例
農作物が持つ特性や風味を生かして、様々な商品が生み出されています

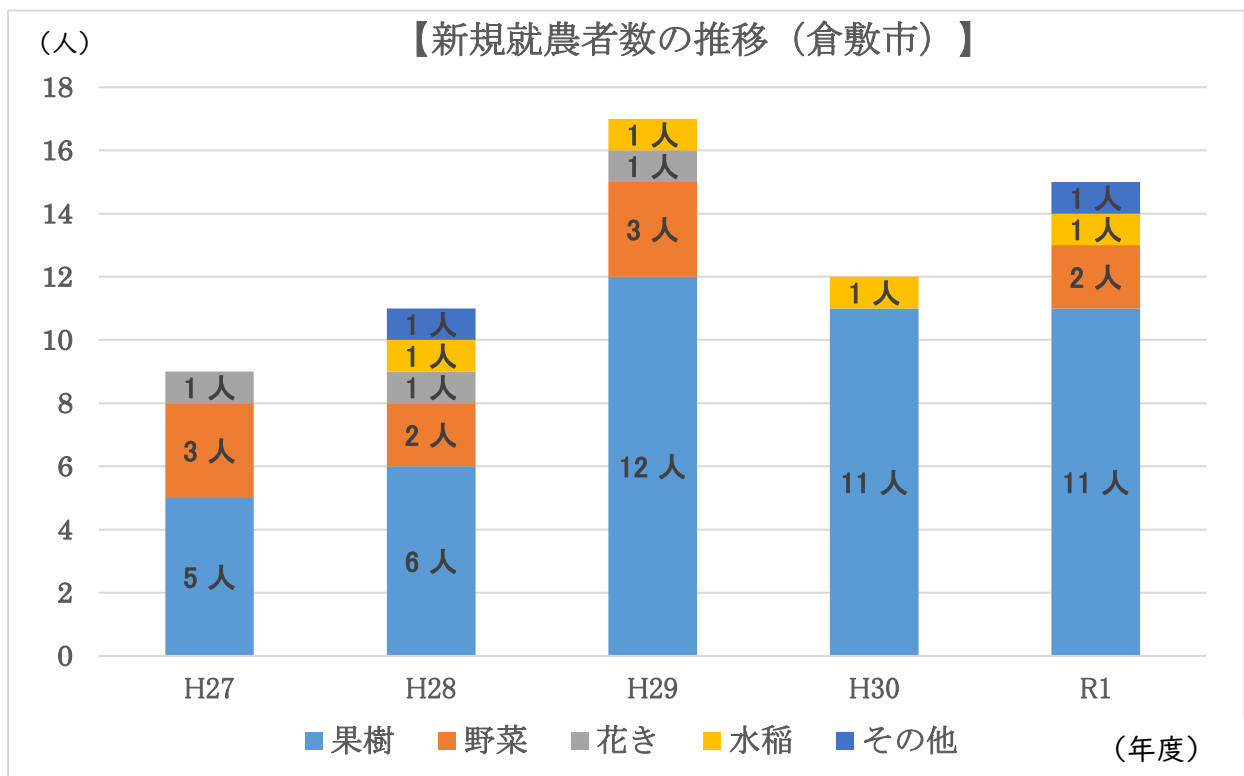
①マスカットワイン、②しょうがの葉茶、③連島ごぼうの焙じ茶、④清水白桃コンポート、
⑤はすね、⑥ごぼうドレッシング、⑦連島ごぼうモグ丸焼

2 農業の担い手をめぐる現状

倉敷市内で主に農業に従事している人の平均年齢は69.9歳と高く、生産者のうち60歳以上の人が約87%を占め、深刻な高齢化が進んでいます。高齢を理由とした離農者も増加し、後継者も不足していることから生産者は年々減少しています。中でも、地域農業の中心的な担い手とされている認定農業者*は、平成22年度の370経営体（個人・法人の計）から平成30年度の265経営体と約30%も減少し、65歳以上の経営体の割合も45%以上と高くなりつつあります。

この現状を受け、市・県・JA・産地の生産者団体などの関係団体が協力し、新たな担い手の確保に向けた取組を推進する中で、農業に取り組む若い世代の新規就農者*は果樹栽培を中心に増加傾向にある一方で、特に水稻については担い手不足が深刻な状況となっています。

また、先端技術の活用による農業経営の効率化・省力化の取組や、退職者・高齢者・障がい者などの多様な人材を活用し、それぞれが持つ知見・経験・能力などの強みを活かした取組が一部では見られますが、農業経営規模が小さく採算が取れないことや、就農ニーズとマッチングする体制が整っていないことなどの理由から、全市的な取組には発展していないのが現状です。



3 農地・農業生産基盤の現状

水稲や野菜，果樹など，市内で耕作されている農地の総面積は39.1km²におよび，倉敷市全体の面積の約1割を占め，市内のいたる所で四季折々の様々な農作物の実りを見ることができます。

市内の農地の77%は田で，大半の生産者が水稲のみを行っています。倉敷市の農業の特徴としては，農地が小規模・不整形であること，利便性が悪く（道が狭い，水の管理など）管理に手間がかかること，周辺の宅地化により農薬散布などの農作業に支障があることなどが挙げられ，効率的な耕作や維持管理が難しい状況にあります。また，生産者ごとの農業経営面積が小さいことや，ある程度の面積があったとしても耕作地が分散していることも特徴と言えます。

このため，農業経営規模を拡大しても，1区画の耕作地が小さいため大型の農業機械の導入が難しく，分散した耕作地への移動や草刈などで生産以外の経費がかさみ，十分な農業所得を得ることができないことから，職業としての農業の魅力が失われ，若い世代の農業離れが進むとともに，高齢化に伴う離農者の増加により，生産者が減少し耕作放棄地*が増加するという悪循環が生まれています。



耕作が続けられている農地（前方）と耕作放棄地*（後方）

現在の農地を維持するためには，意欲的な生産者が農業経営しやすい農地を確保（環境整備・耕作条件整備）し，魅力的で，持続可能な農業が営まれる必要があります。そして，高齢化・人口減少が進む中で，限りある地域資源である農地を円滑に次世代へ継承していくために，地域で時間をかけて話し合い，将来を見据えた合意による，地域のための農地の整備を進める必要があります。

また、農地だけではなく、用水路やため池、排水機場などの農業用施設の整備も同時に進める必要があります。これらの農業用施設は農業を支えるだけではなく、近年多発する豪雨などの自然災害に対する防災機能も持っていることから、農業振興と防災・減災対策というそれぞれの側面から、地域の実情に合わせた施設の適正な整備が求められています。



粒浦排水機場
市内各地には大小様々な多数の農業用施設
が設置されています



市内各地にあるため池
農家戸数の減少や農地利用の変化から、管理
体制の弱体化が懸念されています

4 農業生産の他に地域農業の持つ様々な役割

倉敷市の農業は、市街地に近接しているのが特徴です。農業は、米・野菜・果物などの生産の場としての役割を果たすだけでなく、雨水貯留により洪水を抑制する機能・多様な生き物を育む機能・地域で行われる豊作を願う祭りや地域で受け継がれる郷土料理など文化の伝承機能・美しい風景による心の和みを生み出す景観の形成機能などの大きな役割を果たしており、その恩恵は市内全体に及んでいます。

一方、農作業による騒音や農薬散布などによる周辺的生活環境への影響など、市街地近郊で農業を続けていくためには、地域の理解を求めていく取組も必要です。

また、近年、単身世帯や共働き世帯の増加など、生活環境の変化に伴いライフスタイルや食に対する意識の多様化が進み、農産物に対する消費者ニーズも大きく変化しています。このため、これからの農業は、健康志向や低価格志向など、変化する消費者ニーズを栽培方法（有機*・特別栽培*など）や供給方法に柔軟に取り入れていくことも大切です。



雨水の貯留機能を持つ水田



水鳥をはじめトンボ・カエル・メダカなど、
様々な生物が生息する農地

このような状況の中，地域農業を貴重な資源として維持・発展させるためには，消費者ニーズを把握し，安全な農産物を安心して消費できるよう，食の安全確保と適切な情報提供などによる消費者の信頼確保に向けた取組や，地元産の新鮮な農産品が消費者から積極的に選択される状況を創り出す取組を推進する必要があります。また，農業体験や農泊*などを通じた交流の場を提供するとともに，地域農業の持つ多様な機能への理解と関心を深めるための取組を推進することも必要です。



農業・農村が有する多面的機能*のイラスト（農林水産省HP）

多面的機能*は，国土の保全，水源の涵養（かんよう）*，自然環境の保全，良好な景観の形成，文化の伝承など，農村で農業生産活動が行われることにより生ずる，食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のことを言います

5 アンケート調査結果から見る市民の意識（第1回）

倉敷市農業振興ビジョンの策定を進めるにあたり、農地の保全や農業の振興などに関して市民の皆さまの意見を参考にするため、次のとおりアンケートを実施しました。

ア 調査対象者

倉敷市内在住者 2,000人

イ 調査期間

令和元年10月30日（水）～ 令和元年11月22日（金）

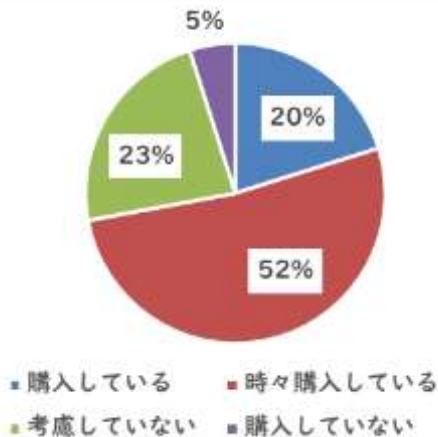
ウ 有効回答者数

754人（回答率 37.7%）

エ アンケート結果

主要なアンケートの回答結果については、次のとおりです。

○地元（市内）農産物にこだわって購入していますか。



○農業・農地について感じていることを挙げてください。

(人)

米・野菜や果物など大切な食料を供給してくれている	591
作物の生育状況などを通じて季節を感じることができる	545
子どもの環境教育や農作業体験などの貴重な場である	383
荒れた農地が気になる	330
農業散布等が気になる	175
虫の発生が気になる	123
鳥獣被害が気になる	84
災害時の避難場所等としても役立つ場である	60
関心がない	20
その他	31

○農地は様々な機能を持っています。農業・農地に期待することを挙げてください。

(人)

地元の新鮮で安全な作物の提供	621
緑・水辺空間として地域住民への「やすらぎ」と「いこい」の場の提供	320
市民農園などの農業体験のできる場の提供	271
雨水の貯水などによる洪水の防止など防災機能としての農地の保全	226
火災時における延焼の防止など災害時の防災空間としての役割	184
特になし	48
その他	13

○「農」との関りについて、市としてどのようなことを推進する必要があると思いますか。

(人)

農業後継者や新規就農者といった担い手の育成への取組	405
市内農産品を取扱う直売所の整備や、取扱いを行っている店舗等の情報提供	375
学校給食での地場産品を使用した地産地消の推進	373
安全な農産物を生産するための有機無農薬栽培などの環境にやさしい農業の推進	364
食の大切さを伝える「食育」を推進する取組の充実	326
市民農園など身近で農作物と触れ合える場の提供	234
特産品のブランド化や特産品を活用した商品開発の推進	203
食料自給率向上のための農産品の生産量拡大	192
農業体験イベントなどの機会の充実	179
農業用水路などの農業生産基盤の整備・促進	166

6 アンケート調査結果から見る市民の意識（第2回）

倉敷市農業振興ビジョンの目標指標を設定するにあたり、農地が持つ機能や地産地消*に対する市民の皆さまの意識をうかがうため、次のとおりアンケートを実施しました。

ア 調査対象者

倉敷市内在住者 2,000人

イ 調査期間

令和2年9月4日（金）～令和2年9月30日（水）

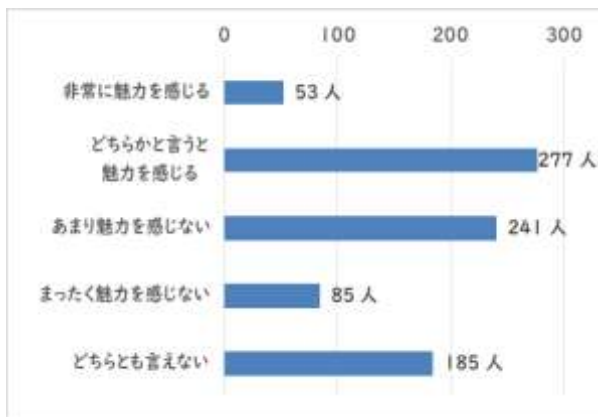
ウ 有効回答者数

848人（回答率 42.4%）

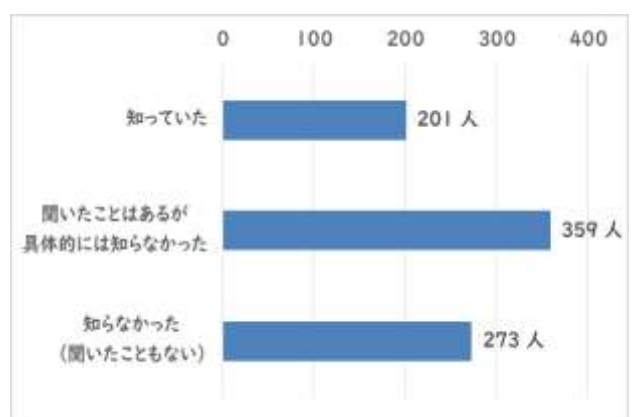
エ アンケート結果

主要なアンケートの回答結果については、次のとおりです。

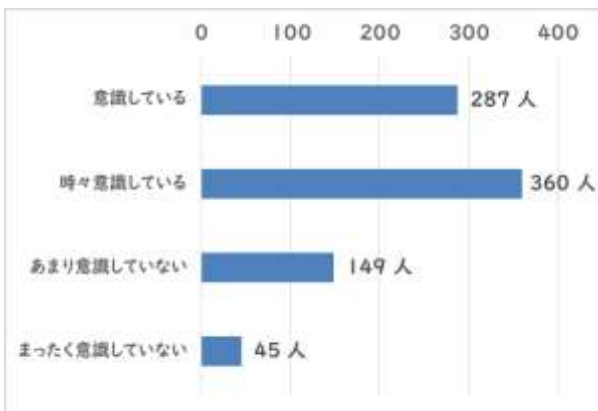
○農業に職業としての魅力を感じますか。



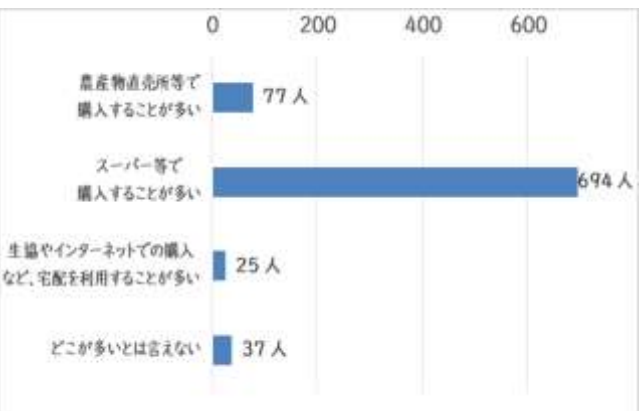
○農地が持つ多様な機能について知っていましたか。



○農産物を購入する際には、地産地消を意識して購入していますか。



○普段の農産物はどこで購入しますか。



第3章

目指す将来像

第3章 目指す将来像

前章までの内容を受け、倉敷市の農業の目指すべき将来像と4つの基本目標を次のとおり定め、10年後の目標指標を設定します。

ただし、策定期間の5年後に中間評価を実施し、その結果に基づき、現状に合わせた見直しを行います。

1 目指す将来像

将来にわたり持続可能な

魅力ある農業が営まれている

2 基本目標

基本目標1 「魅力ある農業の実現」

基本目標2 「多様な担い手の確保と育成」

基本目標3 「農地・農業用施設の保全」

基本目標4 「私たちの生活に欠かせない農業を未来へ継承」

3 目標指標

基本目標1 「魅力ある農業の実現」

■指標1：農産物産出額*

現状値（令和元年度）： 110億円 ⇒ 令和12年度： 127億円

■指標2：農業所得*（農業所得者平均所得）

現状値（令和元年度）： 351万円 ⇒ 令和12年度： 450万円

基本目標2 「多様な担い手の確保と育成」

■指標3：新規就農者数（累計）

現状値（令和元年度）： 15人 ⇒ 令和12年度： 120人増

■指標4：農業の担い手の数

現状値（令和元年度）： 360人 ⇒ 令和12年度： 360人

■指標5：担い手の農地利用集積率

現状値（令和元年度）： 21.3% ⇒ 令和12年度： 43%

基本目標3 「農地・農業用施設の保全」

■指標6：遊休農地の割合

現状値（令和元年度）： 0.97% ⇒ 令和12年度： 0.58%

■指標7：水路の改修（累計）

現状値（令和2年度）： 3.3km ⇒ 令和12年度： 45km

基本目標4 「私たちの生活に欠かせない農業を未来へ継承」

■指標8：地産地消を意識する人の割合

現状値（令和2年度）： 76.9% ⇒ 令和12年度： 95%

■指標9：農地が果たす様々な役割を理解している人の割合

現状値（令和2年度）： 24.1% ⇒ 令和12年度： 68%

※前年1月～12月分

第4章

施策の方向性と展開

第4章 施策の方向性と展開

前章で定めた将来像を目指し、基本目標を達成するため、次のとおり基本方針と基本施策を定め、倉敷市の今後の農業振興に向けた取組の基盤とします。

なお、中間評価の結果によって、見直しの必要が生じた場合は、基本施策などの見直しを行うことといたします。

【施策体系図】



基本目標Ⅰ 【魅力ある農業の実現】

将来にわたり持続可能な農業を実現するためには、農業が収益性の高い産業としてあらゆる世代の人々に認知され、職業として農業を始めてみたいと希望し、新たに農業を営む人を増やす必要があります。

(1) ブランド力の強化



市場や消費者からの信頼を獲得し、名産地として認知してもらうためには、産地が一体となった品質・安全性の向上を図る取組や、長期安定出荷による供給力強化を目指した取組などにより、産地全体の底上げを図る必要があります。

- 生産者組合等による産地の維持と、品質の高位平準化*や安定供給の実現などによる競争力強化に向けた取組を支援します。
- 市場への出荷だけでなく、直売所やインターネット販売等、多様な販路を確保することで、取引価格の向上を図ります。
- 生産者団体等が主体となった首都圏や関西圏への産地PR活動など、産地と農産物が結びついたブランド化に向けた取組を支援します。
- GAP*（生産工程管理）の取組など、食の安全・安心の確保による消費者からの信頼性の向上を図り、他産地との差別化を目指す取組を支援します。



光センサーによるモモの糖度計測
計測結果によって自動的に等級に振り分けられます



直売所の棚に並んだブドウ
時期によって、旬の農産物が並びます

(2) 6次産業化・農商工連携の推進



地域資源を活かし、生産者自身や食品加工事業者などが農産物に手を加えることで新たな付加価値を創出し、収益性を高め、農業所得向上を目指す取組を推進します。

- 関係機関と連携して、商品開発から販路開拓まで、6次産業化*を目指す生産者のサポート体制の構築に向けた検討を進めます。
- 農業と、食品加工事業者などの2次産業、販売業などの3次産業との積極的な連携による付加価値の高いビジネスの創出を推進します。



6次産業化*のイメージ図

6次産業化とは、例えば、ブドウ生産者が生産（1次産業）したブドウを製品加工（2次産業）して、ワインやジャムなどにするによって付加価値を高め、流通・販売（3次産業）までを行うことです

(3) 高収益作物への転換や

スマート農業の推進



市内に広がる水田を貴重な地域資源として活用し、生産者の所得向上を目指した取組を支援するとともに、生産者の自発的な取組を進展させるため、営農*環境の整備を推進します。

- 水田を有効活用し、需要拡大が見込まれる加工・業務用野菜への転換を推進することにより、生産者の所得の向上を図ります。
- 水田の汎用化*や畑地化、畑地灌漑（かんがい）施設*の整備などを推進するとともに、農地集積に向けた取組を推進します。
- 生産者の地域の特性に合わせた高収益作物*の転換やスマート農業*・省力栽培技術の導入などを支援することにより、収益性の向上を図ります。



水田を活用した黒大豆栽培



ドローンによる農薬散布
地上からの散布に比べ、作業時間が短縮できます

(4) 産地の供給力強化



海外などへの販路の拡大に伴う需要の増加や、高品質で安定した出荷を求める市場ニーズ、消費者の志向に合わせるため、農業経営規模の拡大や生産性の向上に資する施策を推進します。

- 新規就農者*の受け入れや意欲ある生産者の農業経営規模の拡大を推進するため、関係機関と連携し、必要な農地の確保に取り組みます。
- 生産性の低下した老木を、出荷時期の異なる品種や収益性の高い品種に改植するなど、安定出荷と収益向上を目指す取組を支援します。
- 環境制御*技術等のデジタル技術の導入による生産性の向上や農業経営規模の拡大など、新たな農業への変革を目指す生産者を創出するため、支援体制の構築に向けた検討を進めます。
- 有害鳥獣による農産物被害を減少させるため、ICT*技術などを活用した捕獲強化や被害防止柵の設置支援、有害鳥獣を寄せ付けにくい環境整備に向けた普及啓発に努めます。



農地の確保に向けた取組
新規就農者*の受入や、担い手の規模拡大を図るため、関係機関が一体となって農地の確保に取り組みます



イノシシ対策の出前講座
鳥獣被害対策実施隊では、出前講座のほか現地でも被害防除に関する指導助言などを実施します



箱わなで捕獲したイノシシ
捕獲を知らせる発信機などを順次設置し、見回り時間の短縮による捕獲の効率化を図ります

基本目標 2 【多様な担い手の確保と育成】

高齢化や後継者不足に伴う生産者の減少，離農に伴う耕作放棄地*の発生が見込まれる中で，農業が基幹産業の一つとして将来にわたって持続し，その役割を果たすためには，農地を限りある資源として次の世代へ継承することが重要です。そのためには，それぞれの地域で合意形成を図るとともに，農業生産の中心となる人材を継続的に確保・育成する必要があります。また，意欲のある農業者であれば，農業経営規模の大小や半農半X*，家族経営・法人経営など，農業経営形態にかかわらず，地域農業の担い手として幅広く支援していきます。

(1) 新規就農者の確保・育成



倉敷市の農業の魅力的な姿を，あらゆる機会を通じて市内外に発信するとともに，意欲ある就農希望者の確保に努め，新規就農者*が地域に定着するまで一貫した支援を行います。

- 倉敷市の魅力的な生産者の姿を，全国の移住・就農希望者へ発信できるよう，情報発信ツールの強化を図ります。
- くだもの王国おかやまのブランド力を活用し，県等と連携して市内外での就農相談を実施するとともに，希望者への就業支援体制の充実を図ります。
- 新規就農者*が受けられる支援制度や市内生活の利便性について広く周知を図るなど，市内外からの新規就農希望者の裾野を広げる取組を推進します。
- 農地の確保や生産技術の習得だけでなく，農業経営と日常生活が安定するまでを支援できるよう，関係機関と連携し，地域が主体となった受入体制の充実を図ります。



ブドウ園での倉敷地域就農オリエンテーション



東京での新・農業人フェア（就農相談会）

(2) 多様な担い手の育成と労働力の確保



生産者が減少していく中で、地域農業を維持・発展させるためには、地域の中心となり、地域を支える人材と労働力を確保する仕組みづくりが必要です。

- 農業経営の改善により、更なる発展を目指す生産者を、地域農業の担い手として育成・確保するため、支援体制の構築を図ります。また、地域農業を発展させていく上で農業経営における女性参画は重要な役割を果たすことから、地域のリーダーとなる女性農業者を確保・育成するとともに、各種協議会への女性登用などを推進します。
- 人材の育成・確保、次世代への円滑な経営継承などを図るため、農業経営の法人化を推進するとともに、コミュニティを維持するための地域共同活動組織*などの設立を支援します。
- 地域の実情に合わせ、半農半X*や農福連携*、退職者の受入など、それぞれのニーズを踏まえたマッチングにより、多様な労働力確保に向けた取組を支援します。



農業経営に関する研修会



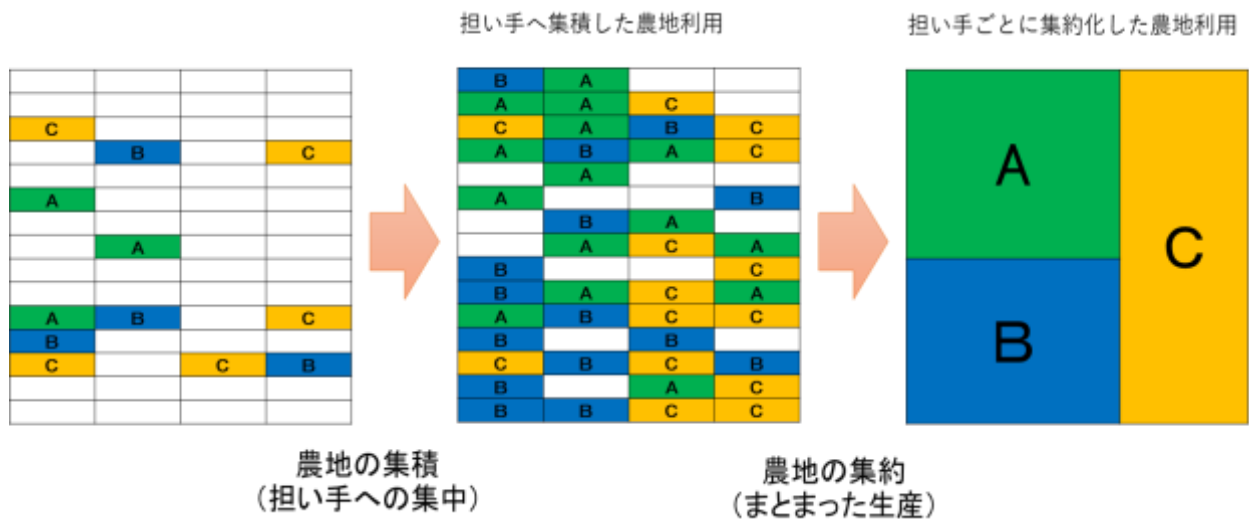
地域の有志による草刈作業
農地を貴重な財産として保全するため、
地域で一体となって取り組みます

(3) 農地の集積・集約化



将来にわたり，地域の農地を貴重な資源として維持していくためには，生産性の高い空き農地を，地域の意欲ある生産者へ引き継ぐためのルール作りが必要です。

- 将来にわたり農業経営を継続する生産者への農地の円滑な継承と，地域の豊かな資源である農地の有効活用を推進します。
- 地域の生産者と関係機関が一体となって「人・農地プラン*」を推進し，農地中間管理機構*を通じたマッチングによる地域の中心的な担い手への農地の集積・集約化*を推進します。
- 遊休農地*の有効活用を図り，農業生産に必要な農地が確保できるよう，農業振興地域制度*や農地転用許可制度*の適正で円滑な運用を図ります。



農地の集積・集約化*のイメージ図
集積・集約化によりコスト削減が図れます

基本目標3 【農地・農業用施設の保全】

荒廃農地*の発生を防止し、豊かな地域資源として農地を維持するためには、農地の利用の最適化や農業生産基盤*の適切な管理について、それぞれの地域で合意形成を図る必要があります。

また、地域の農業の在り方が変わりつつある中で、農地や農業用施設（ため池・樋門・用水路・排水機場など）についても、地域の実態に合わせた整備が必要です。

（1）荒廃農地の発生防止・解消



農地の適正な管理のもと、荒廃農地*の発生を防止するため、地域と関係機関との連携による取組の促進と、支援制度を有効活用した取組を推進します。

- 農業委員や農地利用最適化推進委員による農地パトロールや声掛け等、荒廃農地*の発生防止に向けた取組を推進します。
- 多面的機能支払制度*等を活用した地域の共同活動や、農地中間管理機構*を活用した農地の利用調整機能の強化などにより、荒廃農地*の発生防止・解消を推進します。



耕作放棄地*を把握するための農地パトロール

(2) 農業生産基盤の適正な整備・維持と防災



農業生産基盤*（農地や農業用施設）は、農業振興のみならず、防災面でも重要な機能を持っていることから、その適正な整備・維持について、生産者だけではなく地域全体でその在り方について検討する必要があります。

- 地域の実情に合わせ、適切なリスク管理の下で計画的かつ効率的に施設の更新などを行うとともに、集約・再編・廃止について検討するなど、戦略的な保全管理を推進します。
- 激甚化・頻発化する自然災害に可能な限り対応できるよう、地域の重要施設の機能維持対策とともに、防災・減災化対策を推進します。
- 農地中間管理機構*などの関係機関と連携し、農地の大区画化*や水田の汎用化*、畑地の高機能化*を推進し、スマート農業*などの導入による農作業の省力化や農業経営規模の拡大を推進します。



市内各地にある排水機場
適切なリスク管理のもと、更新・集約・再編・廃止など検討したうえで、戦略的な保全管理が必要です



自動操舵機能の付いたコンバイン
狭小不整形の農地*では、大型の自動操舵機械の利用は困難ですが、農地を大区画化*することで利用しやすくなり、省力化を図ることができます

基本目標 4 【私たちの生活に欠かせない農業を未来へ継承】

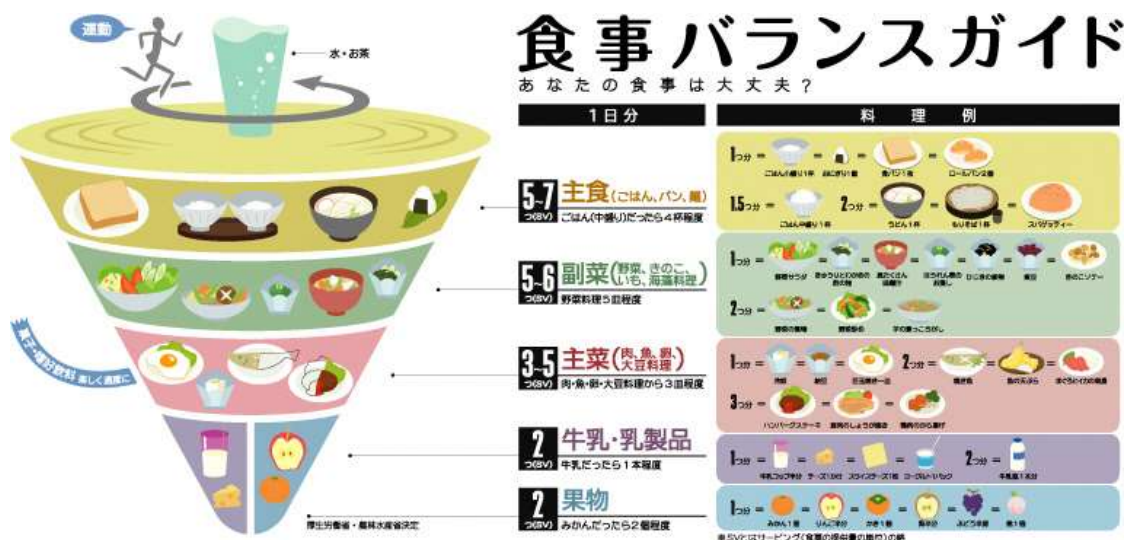
暮らしの中で当たり前のように見かける農作業風景ですが、農地は農産物を生み出すだけでなく、様々な役割を果たしています。私たちはその恩恵を享受し、日々の生活を営んでいます。地域農業を維持するためには、この当たり前のことへの理解と関心を深めることが重要です。

(1) 地産地消の推進



地産地消*の取組は、新鮮な農産物を身近な所から手に入れることができるだけでなく、生産と消費のかかわりや伝統的な食文化についても理解を深める絶好の機会となるため、消費者や生産者にとって様々なメリットがあります。

- 地域で生産された様々な農作物を、消費者などに直接販売できる機会を創出することで、地域農業への理解を深めるとともに、更なる生産振興を図ります。
- 農業体験や食育*などを通じて、地域農業の重要性について市民の理解を深めるため、官民協働による活動を推進します。
- 健康増進（一次予防*）に深くかかわる食生活の重要性について関心を高めることで、食育*への理解を深めるとともに、更なる地産地消*の推進を図ります。



食事バランスガイド（農林水産省HP）

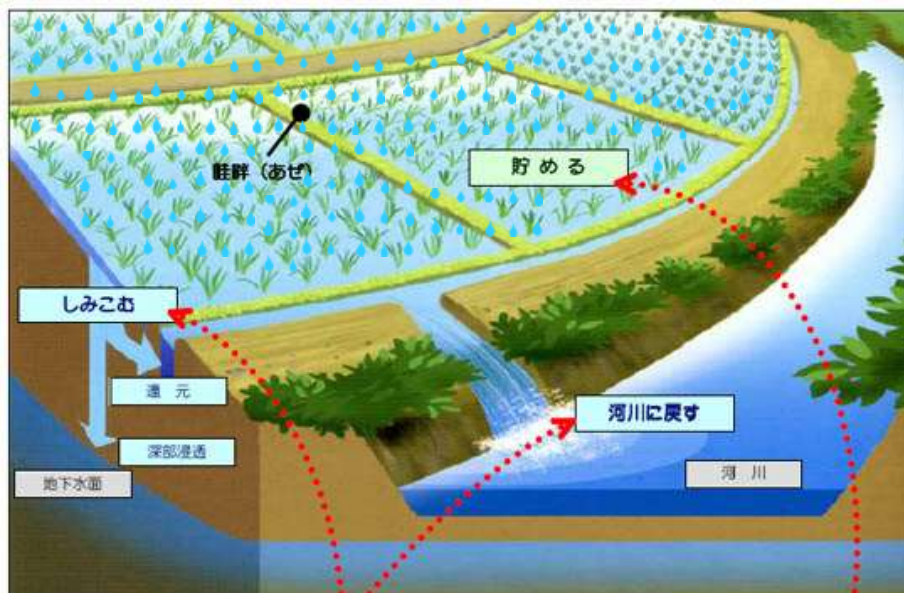
1日に、何を・どれだけ食べたらよいかを考える参考として、食事の望ましい組み合わせと、おおよその量をイラストで示したもの

(2) 環境保全機能への理解



豊かな農地は多くの命を育みます。そして、自然環境の保全のみならず、私たちの生活環境にも多大な影響を与えています。これらの農地の恵みについて普及・啓発する活動に取り組みます。

- 農業・農地が有する多様な機能について市民の理解を深めるため、農業体験や農村観光などを通じた啓発活動に取り組みます。
- 田んぼダム*など、自然災害に適切に対応するための環境整備の重要性について、啓発活動に取り組みます。
- 農作業の過程で発生する音やにおいなど、周辺住環境への影響の低減を図る取組や、農作業への理解を図る取組を推進します。
- 化学農薬の使用量の低減、有機農業の推進など持続可能な営農に向けた取組を推進します。



田んぼの水はどこに行く？ (河川流況安定機能、地下水かん養機能)

田んぼに入った水のうち、約2割は地下にゆっくり浸透して地下水となり、約7割は排水路や河川に流れて、再び農業用水や生活用水、工業用水として使われます。

田んぼは小さなダム (洪水防止機能)

山地の多い日本では、大雨が降ると一気に海まで水が流れてしまいます。田んぼはその水を受け止め、田んぼの1枚1枚がダムの役割を果たして、洪水を防いでいるのです。

田んぼが果たす役割のイメージ図（農林水産省HP）

(3) 景観・交流の創出



市街地や里山に広がる農業景観は私たちの心に安らぎを与えてくれます。そして、地域の特色ある農業に触れることで、心を豊かにすることができます。

消費者と地域の生産者とを結ぶ活動を通して、豊かな農地の保全に努めます。

- 地勢や地質，環境など，それぞれの地域の特性を活かした農業を体験し，生産者や地域住民と交流できる取組を推進します。
- 農業体験や農泊*，地産地消*事業などの事業間の連携を図るとともに，観光・商工部門と連携することで，相乗効果による新たな交流空間の創出を図ります。
- 農地が持つ多面的機能*を維持し，農と住が調和したまちづくりを推進するため，地域の実情を踏まえた都市農地の保全を図ります。



くらしき農業まつり

生産者と直に交流する機会を通して，地産地消*の推進を図るとともに，地域農業への理解を深めます



連島地区に広がる農地（レンコン）と蓮の花農作物を育てるだけでなく，農地は時に美しい表情を見せてくれます

第5章

作目別方針

第5章 作目別方針

前章までの基本方針を受け，市内農業のさらなる生産振興を図るためには，それぞれの作目栽培における現状と課題を整理し，作目と地域の特性や，産地自身が描く振興方針などを踏まえ，今後の振興施策の道筋を示す必要があります。

本章では，本市農業を次の3つの作目に分類し，個々の作目の将来像を見据えた方針を定めることとします。

Ⅰ 水稻

水稻において，これからの担い手と優良農地を確保・維持していくためには，優良品種への転換やある程度の広さの農地を面的に確保することによる農作業の効率化・省力化など，様々な施策を複合的に展開していく必要があります。

そこで，本市における水稻の将来を見据え，次の世代に受け継ぐため，次のとおり施策の方向性を定めます。

☆ 施策の方向性

- ◇ 高齢化等による担い手の減少を補い，地域農業を維持・活性化させるため，次代を担う新規就農者*を確保するとともに，地区農業の中核となる農業者・法人・集落営農組織（中心経営体）を育成します。
- ◇ 生産性と所得の向上を図るため，高収益作物*栽培への転換や二毛作（水稻の裏作），有機*・特別栽培*，農作業の省力化や農地の集積・集約化*など，生産者各々の農業経営形態に合わせた取組を推進します。
- ◇ 遊休農地*や水田を有効活用する取組の推進により，優良で生産性の高い農地を確保し，農地流動化（農地の貸借）や基盤整備を促進することで，経営規模の拡大を図ります。
- ◇ 地域農業を維持することの重要性と農作業への理解を深めるなど地域の貴重な資源として，農地を守り・育てる支援体制の構築に向けた取組を推進します。



市内全域に広がる水田



区画整理により集約化された水田

2 果物・花き

果樹のモモやブドウ、花きのスイートピーは岡山県・本市の農業生産の主要品目として挙げられ、伝統ある産地を築き、今後も更なる品質の向上、供給力の強化などが求められています。

また、市内では、岡山の冬の果物として脚光を浴びているイチゴや、温暖少雨な気象条件や地理的特性により生産が根付いたナシやミカンなど、生産品目は多種に及びます。

産地の伝統を守り・育てるとともに、新たな生産品目等を支援するため、次のとおり施策の方向性を定めます。

☆ 施策の方向性

- ◇ 先人が築き上げてきた伝統ある産地を守り・育てるため、優良農地や担い手の確保、受け継がれてきた技術とブランド力の維持・向上に向けた取組など、産地が主体となった活動を支援します。
- ◇ 市場や消費者から選択され続けるよう、栽培技術の習得や有効な病害虫防除の情報共有などにより、産地における品質の高位平準化*を図ることで、産地供給力とブランド力の強化、他産地との差別化に向けた取組を支援します。
- ◇ 農業経営（法人化・青色申告）や生産工程管理（GAP*）に関する研修会などの開催により、農作物の適正な管理技術や効率的な施設管理など、生産者が必要な知識を習得できるよう、関係機関と連携した支援体制の構築に向けた取組を推進します。
- ◇ 農地流動化（農地の貸借）や基盤整備により、優良農地を確保するとともに、JA・生産者・行政が一体となった新規就農者*の支援体制を構築することで、次代を担う若手の栽培技術の早期向上と効率的な農業の実現による農業経営の早期確立を支援します。
- ◇ 海外市場等も見据え、大都市圏（市場）での農産物PRイベントの開催などを通じて、販路拡大やブランドとしての更なる認知度の向上を図るための生産者の主体的な取組を支援します。
- ◇ 地域資源を活かし、生産者自身や食品加工事業者などが農産物に手を加え、新たな付加価値を創出する6次産業化や農商工連携など、収益性を高め、農業所得向上を目指す取組を推進します。



モモ園地



ブドウ園地



スイートピー



ハウス内で栽培されるイチゴ



ブドウの新規就農者への
実地指導



生産者の栽培技術や生産した果実の品質などを競う共進会
(左：モモ 右：イチゴ)



J Aや生産者による
P R イベント

3 野菜

市内では、連島地区のゴボウやレンコン、真備地区のタケノコをはじめ、各地で農地の特性に合わせた多種多様な野菜が生産されています。

これら野菜の生産地では、他作目と同様に後継者・担い手の不足や優良農地の減少が課題となっています。また、都市部及び都市近郊では、農作業による騒音や農薬散布といった周囲への影響の懸念など、農地と市街地が近接していることで生じる課題もあります。

そこで、これら産地の将来を見据え、それぞれの課題に対応できるよう、次のとおり施策の方向性を定めます。

☆ 施策の方向性

- ◇ 産地の供給力とブランド力の強化、「地理的表示（G I）保護制度」などの公的認証制度を活用し、他産地との差別化に向けた取組を支援します。
- ◇ 関係機関と連携した支援体制を構築し、経験の浅い生産者や新規就農者の基本技術の早期習得を図ります。また、産地全体の伝統ある高度な栽培技術を普及することで、品質の高位平準化による底上げを図ります。
- ◇ 市街地との共生による優良農地の保全・継承など、伝統ある産地を維持するために、地域が一体となった取組を推進します。
- ◇ 地域資源を活かし、生産者自身や食品加工事業者などが農産物に手を加え、新たな付加価値を創出する6次産業化や農商工連携など、収益性を高め、農業所得向上を目指す取組を推進します。



市街地と共生する連島ごぼうの産地



地理的表示（GI）保護制度*に登録された連島ごぼう
その名称を国が知的財産として保護する制度です。厳
しい出荷基準を満たした製品のみがこの名称を使用で
き、不正使用については国が取締りを行っています



宅地の中に広がるレンコン畑



生鮮品としてもおいしいタケノコですが、
手を加えることで様々な商品に生まれ変わります

《資料編》

Ⅰ 目標指標の実績値算出定義

指標番号	目標指標	算出方法(定義づけ)
1	農産物産出額	市町村別農業生産額(推計)による(農林水産省)
2	農業所得	倉敷市市税概要から算出
3	新規就農者数(累計)	新規就農者調べによる
4	農業の担い手の数	担い手の農地利用集積状況調査による
5	担い手の農地利用集積率	担い手の農地利用集積状況調査による
6	遊休農地の割合	農業委員会活動計画による
7	水路の改修(累計)	改修実績による
8	地産地消を意識する人の割合	アンケート調査による(5年毎に実施予定)
9	農地が果たす様々な役割を理解している人の割合	アンケート調査による(5年毎に実施予定)

2 策定にあたって

(1) 策定経過

会議・意見照会など	時期	主な内容
庁内プロジェクトチーム	令和元年8月	ビジョン策定について(目的・体制・スケジュールなど)
庁内プロジェクトチーム	令和元年9月	一般向けアンケート案
倉敷農業振興コンソーシアム	令和元年10月	ビジョン策定について及び一般向けアンケート案
一般向けアンケート	令和元年10月	一般(非農業者)向けアンケート実施
農業者向けアンケート	令和元年11月	農業者向けアンケート実施
真備地区生産者団体	令和2年1~2月	意見聴取・アンケート実施
真備地区ワークショップ	令和2年2月	真備地区方針策定に係るワークショップ開催
庁内プロジェクトチーム	令和2年2月	真備地区方針案
—	令和2年3月	真備地区方針を策定・公表
庁内プロジェクトチーム	令和2年5月	ビジョン骨子案・施策体系案
倉敷農業振興コンソーシアム	令和2年5月	ビジョン骨子案・施策体系案
庁内プロジェクトチーム	令和2年8月	ビジョン素案・一般(非農業者)向けアンケート案
市内各生産者団体	令和2年8~9月	意見聴取・アンケート実施
一般向けアンケート	令和2年9月	一般(非農業者)向けアンケート実施
パブリックコメント	令和3年1~2月	パブリックコメント実施
庁内プロジェクトチーム	令和3年2月	ビジョン原案について
倉敷農業振興コンソーシアム	令和3年2月	ビジョン原案について

(2) 策定体制

■倉敷農業振興コンソーシアム

団体名
ヤンマーホールディングス株式会社
株式会社仁科百貨店
全国農業協同組合連合会岡山県本部
岡山大学農学部
玉島信用金庫
水島信用金庫
晴れの国岡山農業協同組合
岡山県備中県民局農林水産事業部（オブザーバー）
倉敷市文化産業局農林水産部農林水産課（事務局）

■庁内プロジェクトチーム

庁内組織名	
企画経営室	くらしき移住定住推進室
環境政策課	下水経営計画課
障がい福祉課	健康づくり課
耕地水路課	商工課
観光課	災害復興推進室
都市計画課	公園緑地課
教育企画総務課	児島支所産業課
玉島支所産業課	水島支所産業課
庄支所産業建設係	茶屋町支所産業建設係
船穂支所産業係	真備支所産業課
農業委員会事務局	農林水産課（事務局）

3 パブリックコメント

	意見（要約）	意見に対する考え方（回答）
1	<p>「農業の担い手をめぐる現状」において、なぜ離農者が増え、後継者が不足するのかの要因を掘り下げてください。</p> <p>実際の農業従事者にインタビューして原因を明確にし、実現性や効果、必要な費用等を考えて優先順位をつけて、方策を進めていってください。</p> <p>私の住んでいるところもどんどん農地が宅地に代わっていき、地上げにより貯留機能が損なわれていくのが顕著で心配です。</p> <p>また食料を外国からの輸入に頼るのは不安があります。ご検討のほどよろしくお願ひします。</p>	<p>本市におきましても農業・農地は、食料等の生産機能を担うだけでなく、雨水の貯留機能をはじめとする国土保全機能を担う貴重な資源であると認識をしています。</p> <p>本ビジョンの原案作成にあたり、生産者団体をはじめとした農業従事者・J A・県等の関係機関へ意見聴取やアンケートを行ったほか、市民の皆さまへの無作為抽出アンケートを実施し、現状の課題を整理しました。</p> <p>本ビジョンでは、現状の課題を踏まえ、本市農業の目指す将来像を「将来にわたり持続可能な魅力ある農業が営まれている」とし、その目指すべき基本目標と基本方針を示すものです。</p> <p>いただきました御意見は、今後、関係機関と連携して実施する本ビジョンに基づく個別計画の策定や事業立案の取り組みの検討において参考とさせていただきます。</p>

4 用語解説

アルファベット

G A P（読み方：ギャップ）

農業生産工程管理（G A P）は、Good Agricultural Practice の略称。農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。

H A C C P（読み方：ハサップ）

Hazard Analysis and Critical Control Point の略で危害要因分析・重要管理点のこと。原料受入れから最終製品までの各工程で、微生物による汚染、金属の混入等の危害の要因を予測（危害要因分析：Hazard Analysis）した上で、危害の防止につながる特に重要な工程（重要管理点：Critical Control Point、例えば加熱・殺菌、金属探知機による異物の検出等の工程）を継続的に監視・記録する工程管理のシステム。

I C T（読み方：アイシーティ）

情報通信技術。I C Tは Information and Communication Technology の略。通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

あ 行

一次予防（健康増進）

病気になる前に、病気の原因と思われるものの除去や忌避に努め（疾患の発生防止）、健康増進を図って病気の発生を防ぐなどの予防措置をとること。疾患の発生防止には、予防接種・生活環境改善による感染症予防・事故防止措置などによる健康保護があり、健康増進には、適度な運動・適正な食事・禁煙・節酒など個人の生活習慣改善による対策がある。

営農

農業を経営すること。

か 行

加温栽培

ビニールハウスなどの施設において、施設内の温度を積極的に高めて温度管理を行い、作物を栽培すること。

環境制御

農作物が生育しやすい環境を整えるため、ハウス内の温度や湿度、光環境、土壌水分などを適正な範囲に調節すること。

灌漑（かんがい）施設

農地に外部から人工的に水を供給する施設。

高収益作物

主食用米と比べて面積当たりの収益性の高い作物をいい、野菜・花き・果樹などが該当する。

荒廃農地

現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地。

耕作放棄地

以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地。

高位平準化

バラバラのレベルのものを高いレベルで均一にすること。

さ 行

集落営農組織

集落などを単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織。地域の実情に応じてその形態や取り組み内容は様々であるが、機械の共同利用や作業の共同化などによりコスト低減が図られ、所得向上を図ることができることとされている。また、農地の維持・管理により集落機能の維持にもつながる。

新規就農者

新規自営農業就農者・新規雇用就農者・新規参入者の三者をいう。

新規自営農業就農者

農家世帯員で、調査期日前1年間の生活の状態が、「学生」又は「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者。

新規雇用就農者

調査期日前1年間に新たに法人等に常雇い（年間7ヵ月以上）として雇用され、農業に従事した者。

新規参入者就農者

調査期日前1年間に土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者。

食育

様々な経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け健全な食生活を実践できる力を育むこと。

スマート農業

ロボット技術やICTを活用して、省力化・精密化や高品質生産を可能にする新たな農業。

水源の涵養（かんよう）

雨水や農業用水が地下に浸透し、時間をかけて河川に還元されるとともに、より深く浸透した水が流域の地下水を涵養する機能。

※かんよう・・・自然にしみこみ養成すること。

水田の汎用化

通常の肥培（ひばい）管理で麦・大豆等の畑作物を栽培できるよう、水田に排水路や暗きょ（地下水位を調整するため地中に埋めた有孔パイプ等の排水施設）を整備して水はけを良くすること。

※肥培管理・・・作物の生育を助けるための耕うん、整地、灌漑、施肥、農薬散布、防草等の一連の作業。

た 行

多面的機能

農地には、作物の生産だけでなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、生物多様性の、良好な景観の形成、文化の伝承等、様々な機能があること。

多面的機能支払制度

国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全など、農業・農村が有する「多面的機能」の維持・発展を図るため、水路や農道などの地域資源を保全・補修する地域の共同活動に対して支援する制度。

田んぼダム

水田が持っている洪水緩和機能を人為的に高めることで大雨が降った時に雨水を水田に一時的に貯留し、水田からのピーク流出量を抑制して田んぼダム下流の農耕地や住宅地の洪水被害の軽減を図るもの。

地理的表示（GI）保護制度

GIはGeographical Indicationの略。地域には、伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている産品が多く存在している。これらの産品の名称（地理的表示）を知的財産として登録し、保護する制度。

地産地消

国内の地域で生産された農林水産物（食用に供されるものに限る。）を、その生産された地域内において消費する取組。食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組などを通じて、6次産業化にもつながるもの。

地域共同活動組織

地元住民が、共同で地域の活動を行う組織。例えば、町内会や地域活動を行う協議会など。

低未利用土地

都市計画法第4条第2項に規定する都市計画区域内にあり、居住の用、業務の用やその他の用途に供されておらず、またはその利用の程度がその周辺の地域における同一の用途、もしくはこれに類する用途に供されている土地の利用の程度に比べ著しく劣っていると認められる土地など（いわゆる空き地、空き家など）。

特別栽培

その農産物が生産された地域の慣行レベル（各地域の慣行的に行われている節減対象農薬及び化学肥料の使用状況）に比べて、節減対象農薬の使用回数が5割以下、化学肥料の窒素成分量が5割以下で栽培するもの。

な 行

認定農業者（制度）

農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を認定する制度。

二毛作

同じ田や畑で1年に2回別の作物をつくること。なお、二期作は、同じ田に1年に2回米を作ること。

農商工連携

農業者と商工業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。

農福連携

農業と福祉の連携により、障がい者が農業分野での活躍を通じ、自信や生きがいを持って社会参加を実現していく取組。この取組により、障がい者の就労や生きがい等の場の創出となるだけでなく、農業就業人口の減少や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながることが期待されている。

農地の集積・集約化

集積とは、農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大することをいい、集約化とは、農地の利用権を交換すること等により、農作業を連続的に支障なく行えるようにすることをいう。

農業経営体

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、（1）経営耕地面積が30a以上、（2）農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数等、一定の外形基準以上の規模（露地野菜15a、施設野菜350㎡、搾乳牛1頭等）、（3）農作業の委託を実施のいずれかに該当するもの。

農泊（農家民泊）

農業を営む者が、法律に基づき都道府県知事の許可を得て、観光客等を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し料金を得ている事業をいう。

農業生産基盤

田・畑・水路・農道などの農業生産の基礎となる土地や施設をいう。

農業振興地域制度

計画的かつ合理的な土地利用の観点から、農業と農業以外の土地利用計画との調整を図りつつ、優良農用地を確保することによって、農業生産力を維持し農業経営の安定を図ることを目的とする制度。

農地転用許可制度

農業生産に支障がない農地へ転用を誘導し、優良農地を確保することによって、農業生産の増大を図り、食料の安定供給を確保することを目的とする制度。

農地中間管理機構

小規模の農地が互いに入り組んで分散している状態を解消し、認定農業者などの農業の担い手による効率的な農地利用により、生産コストの低減と農地の維持を図っていく公的組織。具体的には、地域を絞って分散した農地や条件の悪い農地を大規模に借り受け、必要に応じ基盤整備等の条件整備を行い、まとまった形で担い手へ転貸する仕組みとして創設されたもの。

農地（田）の大区画化

連続する小規模な複数の田んぼを集めて畦を取り、1区画の大きな田んぼにすること。

は 行

畑地等の高機能化

畑地・樹園地に灌漑施設の整備等を行い、耕作条件のよい畑地とすること。

人・農地プラン

地域における年齢別の耕作実態や後継者の有無が分かる耕作マップなどを活用して、5年後、10年後に誰がどのように農地を利用していくことが望ましいのかを地域の農業者が話し合い、農地利用の中心となる経営体の将来展望などを取りまとめたもの。又は取りまとめる取組。

不整形な農地

隣接する土地との境界（畦）が直線でないことや区画の形状が方形でないことから農業用機械の作業効率が悪く生産性の低い農地。

半農半X（はんのうはんエックス）

明確な定義はないが、農業収入の他に兼業収入を加えて生計をたてるライフスタイル（兼業就農に近い）。半Xにあたる兼業部分には、数や業種の制限は無い。

や 行

有機栽培

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として農業生産に由来する環境への負担をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。

遊休農地

「現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地」、「その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地」のいずれかに該当するもの。

優良農地

一団のまとまりのある農地や農業水利施設の整備等を行ったことによって生産性が向上した農地など良好な営農条件を備えた農地。

ら 行

6次産業化

1次産業としての農業と2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。1×2×3=6で6次産業。

倉敷市農業振興ビジョン

(令和3～12年度)

倉敷市 文化産業局農林水産部 農林水産課
〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田640番地
T E L : 086-426-3425
F A X : 086-421-1600
e-mail : agfrfs@city.kurashiki.okayama.jp
